

## 香川県教育委員会10月定例会会議録

1. 開催日時 令和元年10月24日(火)  
開 会 午前 9時00分  
閉 会 午前10時20分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	工 代 祐 司
委 員	藤 村 育 雄
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	槇 田 實
委 員	藤 澤 茜

4. 教育長及び委員以外の出席者

理事	松 原 文 士
教育次長兼政策調整監	井 元 多 恵
総務課長	白 井 道 代
義務教育課長	小 柳 和 代
高校教育課長	金 子 達 雄
特別支援教育課長	廣 瀬 尚 子
保健体育課長	宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課長	原 田 智
政策主幹兼総務課副課長	石 川 史 郎
生涯学習・文化財課副課長	片 桐 孝 浩
総務課長補佐	福 家 啓 充
義務教育課長補佐	渡 邊 茂 樹
義務教育課長補佐	三 好 健 浩
高校教育課長補佐	吉 田 稔
高校教育課長補佐	小 山 圭 二
保健体育課長補佐	渡 邊 浩 司
生涯学習・文化財課長補佐	白 川 暁 美
総務課副主幹	増 田 大 輔

義務教育課副主幹	寺 嶋 智 子
特別支援教育課副主幹(兼)主任指導主事	藤 田 明
義務教育課主任管理主事	長 町 裕 子
高校教育課主任管理主事	山 田 憲 治
高校教育課主任管理主事	太 田 大 介
高校教育課主任指導主事	佐 伯 卓 哉
生涯学習・文化財課主任文化財専門員	松 本 和 彦
生涯学習・文化財課主任社会教育主事	高 橋 勇 一 郎
高校教育課指導主事	川 東 芳 文
生涯学習・文化財課指導主事	伊 藤 元 一
総務課主任主事	矢 野 勝 也

傍聴人 なし

#### 5. 会議録の承認

9月定例会の会議録署名委員の藤村委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

#### 6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、その他事項8は、「県の機関、国の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当するため、非公開としたい旨を發議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

#### 7. 議 案

○議案第1号 高速艇に係る通勤手当に関する規則の一部を改正する規則について  
総務課長から、高速艇に係る通勤手当に関する規則の一部を改正する規則について諮る旨、説明。

##### 【質疑】

<藤村委員> 今回の規則改正が影響する職員は何人くらいいるのか。

<総務課長> 定期券ではなく回数券を利用して小豆島に通勤する職員のみが対象となり、現在週に2回小豆島に通勤している職員が2名おり、その2名のみが対象となる。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 教育職員免許状に関する規則の一部改正について

義務教育課長から、教育職員免許状に関する規則の一部改正について諮る旨、説明。

【質疑】

＜藤村委員＞現在、県教育委員会の側で、本人が申し出る以外に成年被後見人や被保佐人に該当していることを確認する手段はあるのか。

＜義務教育課職員＞教育委員会側から確認することはしておらず、あくまで本人から提出された宣誓書をもって該当していないことを確認している。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 令和2年度香川県公立高等学校入学者選抜要綱の一部改正について

高校教育課長から、令和2年度香川県公立高等学校入学者選抜要綱の一部改正について諮る旨、説明。

【質疑】

＜藤村委員＞中学校側から提出する資料を2つから1つに減らしたということだと思うが、それぞれの資料の取扱いが具体的にどのように変わったのか。

＜高校教育課長＞これまで中学校から学習成績等分布表と学習成績一覧表をセットにして高校に提出していたが、一覧表については選抜時の参考になり難いことなどから、改正後は学校成績等分布表のみを提出することとしたものである。

＜藤村委員＞分布表には、その高校を受検する生徒がどこに分布しているのかが分かるように氏名等が記載されているのか。

＜高校教育課長＞氏名等は記載されていない。分布表は、その中学校で5や4の成績を付けた生徒が何人いるかが記載しており、それを見ることによって、その学校の成績の分布が分かるので、絶対評価として付けられた個々の生徒の成績が、その学校内でどのあたりになるのかを把握することができる。

＜藤村委員＞分布表を提出する中学校においては、学校ごとに成績の分布が異なっていると思うが、それを評価する高校では、同じ中学校から提出された分布表に対する評価がそれぞれ異なっているのではないかと思う。その点については問題ないと考えて良いのか。

＜高校教育課長＞高校ごとに選抜方法は違うので、学校内で統一された基準で見られていれば、その点に問題はなく受検生にも影響しないと考えている。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項1 令和元年人事委員会勧告等の概要について

総務課長から、本年の人事委員会による職員の給与等に関する報告と勧告の概要について説明。

**【質疑・意見交換】**

＜藤澤委員＞不妊治療のための休暇制度の創設について前向きに検討されることとなったのは良いことである。埼玉県で不妊治療のための休暇が6日間取得できるようになったとの説明があったが、不妊治療は平均で2年以上の治療を行っている人が多いので、6日間といった短期ではなく、もっと柔軟に長期間の取得もできるような制度が必要ではないかと思う。

＜総務課長＞人事委員会に対する要望の機会もあるので、委員の意見等も踏まえて要望を行いたい。

○その他事項2 令和2年度香川県公立学校教員採用選考試験の結果について

高校教育課長から、令和2年度香川県公立学校教員採用選考試験の結果について説明。

**【質疑・意見交換】**

＜藤村委員＞特別選考Ⅰについては、県内公立学校の講師の方などが、講師をしながら受験しやすい環境を整えるために設けた枠だという認識があるのだが、競争倍率を見て見ると、小学校であれば全体だと2.6倍であるのに対し、特別選考Ⅰだけで見るとその倍くらいの競争率になっており、現職の講師でもなかなか合格できない状況である。これは何か要因があるのか。

＜義務教育課長＞講師経験者については、近年採用数がかなり増加しており、県内で長年講師として勤務していた方については、ここ数年で教諭として採用された方がかなり多くなっている。なお、講師経験者に限定した倍率については把握できていないが、特別選考Ⅰのうち講師経験者の合格率は全校種で約17パーセントとなっている。

＜小坂委員＞特別選考Ⅱについて、1名が出願しているが、受験はしていないとなっている。その理由は把握しているのか。

＜義務教育課長＞理由は特に把握していない。

＜藤村委員＞この試験結果を受けて、今年度から東京と大阪で秋募集を開始すると思うが、採用人数については設定をしているのか。

＜義務教育課長＞採用予定者数は設定していない。合格基準に達する方については、基本的に全員採用することとしている。

＜教育長＞採用辞退者の人数を補充するのにあたって、通常の選考試験受験者からの繰り上げと秋募集での採用とでは、どちらを優先させるのか。

＜義務教育課長＞どちらが優先というのではなく、論文及び面接についても点数化しており、それらを比較することで公正公平に決定することとしている。

- その他事項3 令和2年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目について  
高校教育課長から、令和2年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目について説明。

**【質疑・意見交換】**

- ＜藤村委員＞東讃地区の県立高校4校については、今後の統廃合の方針が示されたことで受検者数の減少が心配されるが、そうならないように一層の取組みをしてもらいたい。
- ＜高校教育課長＞基本的に該当する各高校が中学校に対してきちんと周知していく必要がある。東讃地域の保護者等からは、統廃合の対象となっている高校は来年、再来年にも募集停止されるといった心配の声も出ており、統廃合の具体的な計画を早く出してもらいたいという校長からの意見もあったことから、今週開催した東讃地域の懇談会の中で、統合校の開校は早くとも令和8年度以降であること等、今後のスケジュールの見通しを説明したところであり、それらに基づいて、各学校が募集停止の時期はまだ先であることなどの説明を行うとともに生徒募集も行っていく。

- その他事項4 令和2年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱について  
特別支援教育課長から、令和2年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱について説明。

**【質疑・意見交換】 無し**

- その他事項5 第74回国民体育大会の成績について  
保健体育課長から、第74回国民体育大会の成績について説明。

**【質疑・意見交換】 無し**

- その他事項6 令和元年度スーパーアスリート育成事業指定選手（追加選手）について  
保健体育課長から、令和元年度スーパーアスリート育成事業の指定選手の追加について説明。

**【質疑・意見交換】 無し**

- その他事項7 スマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子について  
生涯学習・文化財課長から、スマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子について説明。

### 【質疑・意見交換】

- ＜藤村委員＞冊子の内容は良くできていると思う。QRコードを読み取ってスマートフォン等で見やすくするなどの工夫もして欲しい。
- ＜小坂委員＞何かが危険とか心配だといったマイナス面を記述するだけでなく、それを解消する方法が具体的に提案されているところが良いと思う。これを配布し、どのようにして保護者等に浸透させられるかが重要なので、配布時に声かけをして手渡すなど、配布方法等にも工夫してもらいたい。
- ＜教育長＞この事業は、当初予算ではどの事業に入っているのか。
- ＜生涯学習・文化財課長＞「みがけ親の力！」応援事業に入っている。
- ＜藤村委員＞子どもにスマートフォンを使わせないようにという風潮ではあるが、実際には幼稚園児等もユーチューブ等の動画を見て色々なことを覚えているという現実もあるので、「親子体幹遊び」もそういったツールを利用して覚えてもらうという発想も必要だと思うので検討してもらいたい。
- ＜平野委員＞インターネット利用に関する相談窓口及び電話番号が記載されているが、例えば深刻な案件で相談して病院にかかりたいと考えた場合、香川県内には専門施設があまりないと思うのだが、相談してその後どのような流れになるのか。病院を紹介してもらえるのか。
- ＜生涯学習・文化財課長＞まず相談内容を聞き、その内容が深刻で病院の受診が必要と判断した場合は、県内の病院を紹介することもあり得ると考える。
- ＜平野委員＞県内には専門の病院がほとんどないと思うが、どのような選択肢になるのか。病院の受診まで考えるような案件の相談をして、相談を聞いてもらうだけではなく、どのような選択肢が示されるのか。
- ＜総務課長＞教育センターの相談員は、久里浜医療センターのインターネット依存症に関する研修を受けており、全般的な相談内容に対応が可能である。その上で、病院の受診が必要と判断した場合は、学校の教員等とも連携を取りながら病院の紹介も行う。また、課金のトラブルであれば消費生活センター等の相談窓口を紹介するほか、軽微な事例であれば、家族内での解決方法を提案するなどしている。
- ＜藤澤委員＞私自身も相談を受けることがあるが、ゲーム依存の場合、ゲーム依存になっている背景に何があるのかを分析しながら、医療機関に相談するのか、もっと根本的なところに別の原因があるのであれば、それに合わせた相談機関に繋ぐのかを考えている。幼稚園や保育所であれば、子どもの送迎時に幼稚園教諭や保育士と対面して話をする機会があるので、その中で悩みや困りごととして相談に繋がっていく場合もある。
- ＜榎田委員＞現在の社会の状況から考えると、インターネットの利用を止めさせたり制限したりするのは無理である。利用禁止や制限するのではなく、ゲームよりもっと面白くて有効な利用方法があることを教えるのが有効だと思う。

### ○その他事項 8 記念物の指定に係る国の文化審議会の答申について